

# 機構及び事務分掌

平成19年5月

会 計 室

# 会計室事務分掌

## 審 査 課

- (1) 有価証券（公有財産または基金に属するものを含む。以下同じ。）の出納及び保管に関する事。
- (2) 物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。以下同じ。）に関する事。
- (3) 財産の記録管理に関する事。
- (4) 支出負担行為の確認に関する事。
- (5) 支出命令の審査に関する事。
- (6) 収入証紙の出納及び保管に関する事。
- (7) 指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関に関する事。
- (8) 会計事務の改善に関する事。
- (9) 室の危機管理に関する事。
- (10) 室の庶務に関する事。
- (11) 他の課の主管に属しない事。

## 出 納 課

- (1) 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関する事。
- (2) 小切手の振出しに関する事。
- (3) 現金の記録管理に関する事。
- (4) 決算の調製に関する事。
- (5) 支払資金の調整に関する事。
- (6) 証書類の整理及び保管に関する事。
- (7) 財務会計システムの管理及び運用に関する事。
- (8) 財務会計システムの開発に関する事。
- (9) 財務会計システムの研修に関する事。

平成 19 年 度

予 算 説 明 書

会 計 室

# 目 次

	頁
平成19年度 一般会計歳入予算説明	1
平成19年度 一般会計歳出予算説明	2

## 平成19年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
22款 諸 収 入	千円 96,736	千円 82,755	千円 13,981		75
2項 市 預 金 利 子	17,000	3,000	14,000		75
1目 市預金利子	17,000	3,000	14,000		75
1節 預金利子	17,000	3,000	14,000		75
3項 貸 付 金 元 利 収 入	30	30	0		75
1目 総務費貸付金元利収入	30	30	0		75
4節 収入証紙収納資金 貸付金元利収入	30	30	0		76
5項 雑 入	79,706	79,725	△ 19		79
1目 総 務 費 雑 入	79,659	79,659	0		80
1節 広告料収入	945	753	192		80
14節 共通物品振替収入	78,714	78,906	△ 192		81
14目 雑 入	47	66	△ 19		86
2節 社会保険料納付金	47	66	△ 19		86
歳 入 合 計	96,736	82,755	13,981		

# 平成19年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
2 款 総務費	千円 1,774,609	千円 1,728,586	千円 46,023		107
4 項 会計管理費	1,774,609	1,728,586	46,023	人件費 904,816 一般職 93人 公金取扱経費 468,072 財務会計システム 運用事業費 302,045 共通物品購入費 79,659 運営費 20,017	107
1 目 会計管理費	1,774,609	1,728,586	46,023		107
歳 出 合 計	1,774,609	1,728,586	46,023		

平成19年度

運 營 方 針

会 計 室

## 【基本目標】

### 1 会計室の運営と取り巻く状況

平成18年の地方自治法等の一部改正及び機構改革に伴い、本年度から市の会計事務を統括する会計管理者の補助組織として、会計室が設置され、これまでの収入役室同様、現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製を担当します。

会計事務の執行にあたっては、法令等に基づき、適正かつ効率的に処理することが求められており、特に本市の会計処理の基盤である、「財務会計システム」の安定稼働と円滑な運用等が重要となっています。

また、市民生活や社会経済情勢の変化等に応じた、納付手段の多様化に対して、収納担当課等と連携しながら取り組んでいく必要があります。

さらに、本市公金の保管については、基本的な指針である「横浜市における資金管理方針」に基づき、安全性を最優先とした、適正な管理が求められています。平成19年2月には日銀による政策金利の追加引き上げが行われ、これを受けて預金金利も上昇していますが、市場金利は引き続き低い水準にあり、今後の金融政策・金融動向を見極めつつ、より効率的で柔軟な運用が課題となっています。

そうした状況の中で、会計室は、市民生活や企業経営等の現実を見据え、「会計室人材育成ビジョン」で掲げる行動目標を實踐し、効率的・効果的な会計事務を確立することにより、市民に信頼される行政運営を実現していく必要があります。

### 2 中長期的な展望

#### (1) 市民に信頼される適正かつ効率的な会計事務の確立

- 適正かつ効率的な会計事務と財務会計システムの安定稼働等の推進

#### (2) 効率的な資金管理と金融情勢の変化への適切な対応

- 資金収支の的確な把握及び市場の金利動向・運用先金融機関の経営状況を踏まえた公金の適切な管理  
～自己責任に基づき、安全性を担保しつつ、機動的、柔軟に公金の保管・運用ができるように～

### 3 平成19年度の重点推進施策

#### (1) 適正かつ効率的な会計事務の推進

- ア 会計事務研修や検査・指導の充実
- イ 会計事務の処理に必要な情報の発信
- ウ 財務会計システムの安定確保と利便性の向上
- エ 会計事務の執行体制の検討
- オ 会計事務処理に係る規則等の見直しの検討

#### (2) 支払事務の適正化の推進

- ア 支払の遅延防止に向けた仕組みづくり
- イ 口座振替不能件数の削減
- ウ 請求手続等に必要な情報の提供

#### (3) 公金の適正な管理・運用

- ア 効率的な資金管理
- イ 金融情勢に対応した資金運用



## 【重点推進施策実現に向けた具体的取組】

### 1 適正かつ効率的な会計事務の推進

- (1) 会計事務研修や検査・指導の充実  
局区に対する研修を充実するとともに、適正な検査・指導に取り組みます。
- (2) 会計事務の処理に必要な情報の発信  
YCANなどを活用し、積極的に会計事務に関する情報を発信します。
- (3) 財務会計システムの安定確保と利便性の向上  
引き続きシステムの改善を進め、安定稼働を図るとともに、事務の効率性及び利便性を向上します。
- (4) 会計事務の執行体制の検討  
財務会計システム稼働後の会計事務について、効率的な執行体制を検討します。
- (5) 会計事務処理に係る規則等の見直しの検討  
社会環境や市民ニーズ等の変化に対応し、会計事務処理に係る各種規則、規程、マニュアル等の時代に合わせた最適化を図るため、見直し検討を行います。

### 2 支払事務の適正化の推進

- (1) 支払の遅延防止に向けた仕組みづくり  
債権者に対する支払が遅延することがないように、事務処理の適正化を図ります。
- (2) 口座振替不能件数の削減  
YCANや研修などにより周知等の取組みを進めることで、口座振替の不能件数を削減します。
- (3) 請求手続等に必要な情報の提供  
市ホームページを活用して、本市へ請求手続き等を行う際に必要となる情報を提供していきます。

### 3 公金の適正な管理・運用

- (1) 効率的な資金管理  
資金状況が厳しい中であって、収支見込の更なる精度向上等の工夫により、効率的な資金管理を行います。
- (2) 金融情勢に対応した資金運用  
「資金管理方針」に基づき安全性を最優先としつつ、支払資金については流動性預金で保管し、余裕資金については効率性も考慮して健全性の高い金融機関への預金及び公共債により運用します。  
また、金融情勢の変化等に応じた方針・基準等の直しも適宜行います。